

8月は「こども110番月間」

～地域のこどもは地域で守り、
こどもたちが安心して暮らせる環境を～

こども110番運動とは

地域のご家庭や店舗等にご協力をいただき、こどもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに、一時的な避難場所をご提供いただくものです。

ステッカー・フラッグを、屋外の見やすいところに掲示していただき、子どもたちが助けを求めたときには、子どもたちの保護と警察への通報をお願いします。

協力していただけるご家庭や事業所等を随時募集しています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問 地域課(区民協働) ☎6313-9743 ☎6362-3823

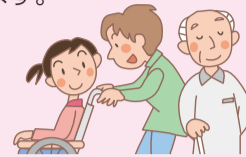


北区青少年育成推進会議・警察署・北区役所

要介護対象者の方に名簿登載への 同意確認書類をお送りします。

堂島地域・中之島地域にお住まいで、要介護認定を受けている方、障がいをお持ちの方などに対し、北区社会福祉協議会(見守り相談室)より、「要介護者名簿」に登載するための同意確認の書類をお送りします。

堂島地域	曾根崎新地1・2丁目、堂島1～3丁目、堂島浜1・2丁目
中之島地域	中之島1～6丁目



【送付時期】8月中旬頃

◎見守りが必要で書類送付をご希望の方は、問い合わせ先にご連絡を。

問 北区社会福祉協議会 ☎6313-5567 ☎6313-2921
北区役所福祉課(一般福祉) ☎6313-9857 ☎6313-9905
※この取組みは大阪市が北区社会福祉協議会に委託して実施しています。



くらし・手続き

「国民健康保険料のための所得申告書」のご提出を

前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しますので、必ず申告をお願いします。



保険料の軽減(7・5・3・2割)及び減免は、世帯全員の所得によって判定します。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合でも、申告を行ってください。

問 保険年金課(保険)

☎6313-9956 ☎6362-3822

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等所得状況届及び現況届の提出

特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。

期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。

【提出期間】8/10(木)～9/11(月)(土・日・祝日を除く)

問 福祉課(一般福祉・子育て支援)

☎6313-9857 ☎6313-9905

個人市・府民税(普通徴収分)第2期分の納期限は、8月31日(木)です。

納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

問 梅田市税事務所
市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎4797-2953



毎月勤労統計調査「特別調査」にご理解・ご回答を!

本年7月31日現在で、常用労働者1人から4人を雇用する事業所を対象に毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。

8月上旬から対象調査区内の全事業所に知事が任命した統計調査員がお訪ねし、常用労働者数などを調査します。

【実施主体】厚生労働省

問 大阪府総務部統計課 ☎6210-9200(直通)

各種無料相談日のお知らせ

■北区役所での相談

※定員に達した時点で、受付終了となります。

相談内容	とき	問
法律相談 要予約	8/2(水)、8/16(水)、9/6(水) 13:00～17:00 当日9:00から電話予約	総務課(政策企画) ☎6313-9683
行政相談 予約不要	8/17(木) 13:00～15:00	
司法書士相談 要予約	8/9(水) 13:00～16:00 当日9:00から電話予約	
庭木や草花の園芸相談 予約不要	9/5(火)、10/3(火) 14:00～16:00 ところ:北区役所1階区民交流プラザ	扇町公園事務所 ☎6312-8121

■その他の相談

※定員に達した時点で、受付終了となります。

相談内容	とき	ところ	問
日曜法律相談 要予約	8/27(日) 9:30～13:30	北区役所 (北区扇町2-1-27) 住吉区役所 (住吉区南住吉3-15-55)	予約受付:8/24(木)・25(金) 9:30～12:00(定員各16名) 予約専用電話:☎6208-8805 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00～17:30 (土・日・祝日・年末年始を除く)	市民局人権企画課 (北区中之島1-3-20 大阪市役所4階)	市民局人権企画課 ☎6208-7619 ☎6202-7073
人権相談	・専門相談員が電話、面談、FAX、メールで相談をお受けします。 ・区役所等での相談を希望される方は、人権相談専用電話にお申し込みください。		大阪市人権啓発・相談センター 人権相談専用電話: ☎6532-7830 ☎6531-0666 月～金 9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:30



健康・福祉

まちともガイダンス (サポート会員養成講座)

無料
要申込

「まちとも」とは、暮らしの中のお困りごとの解決に向けて、住民同士が助け合う活動のしくみです。

【とき】8/25(金) 13:30～16:00

【ところ】北区在宅サービスセンター(神山町15-11)

【内容】趣旨や登録手続きの説明、体験ワークなど(動きやすい服装でお越しください)

【定員】15名(申込先着順)

甲・問 北区社会福祉協議会 まちとも担当
☎6313-5567 ☎6313-2921



※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

広告

広告